

ぐっとGOOD! 身近な ふくしの情報お届け便



今月の特集

～あなたのそばの民生委員さん～

さんだ
社協だより

11 2017年
月号

【第361号】

～あなたのそばの民生委員さん～

近年、急速な少子高齢化やひとり暮らし世帯の増加、また見守りの必要性が高まっている中、地域での暮らしを支える存在として、民生委員・児童委員の活動が取り上げられる機会が多くなりました。

大正6(1917)年5月に、岡山県で原型となる制度がスタートして以来、今年で100周年。今月は、その存在を住民の方に身近に感じていただきたいとの思いを込めて…「民生委員さん」を特集します！

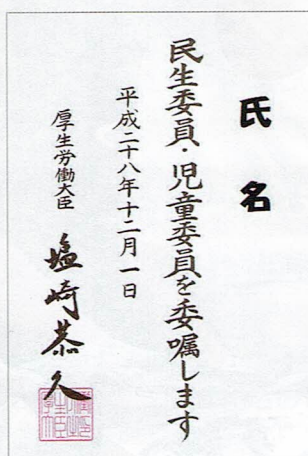
民生委員・児童委員とは

民生委員さん(※正式名称は民生委員・児童委員)は「民生委員法」「児童福祉法」に基づいて、厚生労働大臣からの委嘱を受け、幅広く地域の福祉活動をされています。

特に、担当地域の皆さんからの相談を受け、関係機関に連絡するなど、制度やサービスを活用し皆さんが安心して暮らす事ができるための「パイプ役」「調整役」としての活動をされています。



委嘱辞令伝達式



委嘱状

民生委員さんの任期は3年(12月1日～)で平成29年10月1日現在、218名(うち、主任児童委員10名)が三田市内で活動されています。

兵庫県では、民生委員一人ひとりに、民生委員をサポートする2人の民生・児童協力委員を設置できることになっています。

民生委員児童委員信条

「わたくしたちは、

- 一、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

定例会の冒頭で
信条を朗読
されています



児童憲章(前文)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境のなかで育てられる。

訪問活動 ～声を聴いて、いっしょに考えます～

毎年75歳以上の方を対象に、要援護高齢者調査を実施。高齢者宅を訪問し、世帯や近親者の状況、緊急連絡先、困りごとなどを伺っております。

生活の困りごとなどがあれば、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター・高齢者支援センターなど関係機関と連携しながら困りごとが解決できるように継続して訪問し、サービスの紹介を行うなど、高齢者の方が安心して暮らし続けられるように活動をされています。

調査時期以外にも、必要に応じて定期的な訪問が行われています。



要援護高齢者調査

主任児童委員の活動もあります

主任児童委員さんは学校や家庭児童相談室といった機関と連携して、地域内の児童やその保護者を対象に生きづらさが解消されるように支援が行われています。また、民生委員さんと協力し地域内の困りごとの早期発見などを目的に見守り活動を行っています。

あかしあ台・ゆりのき台・学園地区担当の藤野千恵子さんに話をお聞きしました。



乳幼児健康相談



学校との懇談会等



子育てサロン



主任児童委員として活動をはじめ、16年目になります。はじめは何をすればいいのか、どう言葉かけをしたらいいのか不安でした。

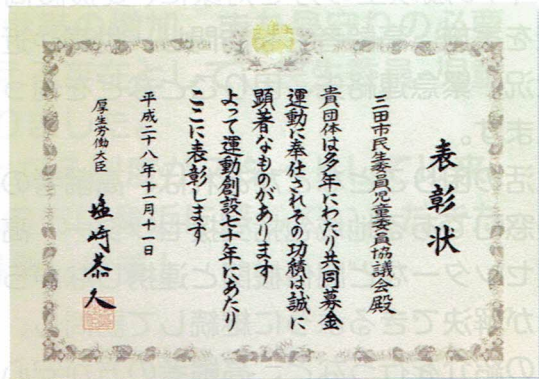
現在は、主任児童委員10名と関係機関とで毎月定例会を開催し、意見交換や研修を重ねることで、どう活動するのか少しずつわかってきました。

やりがいは、くつろぎひろば(4か月健診時)やサロンで出会ったお子さんや保護者の方々と顔見知りになり、まちで出会った時に挨拶したり、入園式や入学式で成長されているお子さんの姿を拝見させていただいた時ですね。本当にうれしい瞬間です！

赤い羽根共同募金運動サポーターとして



募金運動(街頭募金)の様子



10月1日から、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まっています。この運動に民生委員さん



も協力されています。集まった募金は地域内でつながりを作るつどい・サロンや、支え合い・見守り活動の支援などに使われています。

団体としては永年の継続した共同募金運動への協力により厚生労働大臣より表彰も受けられました。また、年末に実施される歳末たすけあい事業については、企画段階から社会福祉協議会といっしょに取り組んでいただいています。

避難行動要支援者支援制度への協力

～ふだんのつながりが命を救う～



避難行動要支援者マップ



救出訓練

区・自治会、消防団、自主防災組織など地域団体のひとつとして地域の防災訓練に参加されるとともに、災害時等に自ら避難することが困難な方など「避難行動要支援者名簿」に登録された方を対象に以下のことを行われています。

- ① 避難行動要支援者マップを作成
- ② 具体的な救出訓練を実施
- ③ 避難行動要支援者の実態調査などに協力

地域活動もより活発に

学校に通う生徒さんの登下校を見守る活動をはじめ、公会堂やコミュニティセンターなどで行われるカフェやサロンといった住民の方同士のつながりづくり活動などの地域活動に積極的に参加されています。

今回は藍地区内のつつじ交流広場(つつじが丘小学校内)で、毎週土曜日に開催されている「ふれあい喫茶“ひろば”」におじゃまして、民生委員歴16年の河邊恵子さん(写真中央)に話をお聞きしました。



河 邊 『「高齢者の皆さんの居場所を作りたい!」という思いから、平成28年7月に月1回の開催でスタート。すぐに「毎週がいい」との声をいただき、思いを同じくするスタッフのおかげで今の形になりました。最初は参加者が2人の時も…その2人が寺田さん(写真左)と大前さん(写真右)です。』

寺田・大前 『最初、コーヒーだけだったから、パンもあればいいんじゃないって催促しちゃったのよね。』

河 邊 『そんな提案のおかげもあって、今はスタッフ入れて毎回40人を超える参加者になったからね。お二人の「いこいの場」になってるかな?』

寺田・大前 『ええ。つつじが丘も広いからね。この場でごあいさつしあえるし、私たちに合わせた食事もうれしいわ。』

河 邊 『毎週、喫茶の受付でお顔を拝見して、前回お休みの方へお声かけしたり…気になる方は、藍高齢者支援センターや担当の民生委員さんにおつなぎしたりと、見守りにも役立っていると感じています。やりがいは十分ですよ。』



今日のサロンは子どもたちも一緒に勾玉(まがたま)を作りました!



民生委員・児童委員、主任児童委員、民生・児童協力委員の皆さんは永きにわたり、三田市の地域福祉に携わってこられました。原動力にはあたたかい愛情があるのだと思います。社会福祉協議会も愛をもって接することで多くの方を幸せにしてこられた皆さんとともに、三田市の未来に向かって歩んでいきたいと感じました。

民生委員児童委員協議会より

11月4日開催の民生委員制度創設100周年記念式典・記念講演(鎌田實さん)は、ご好評につき定員を上回りました。お申込みありがとうございました。